

一般廃棄物処理施設の強靱化により、 災害時の環境衛生を確保する

【対策】76 一般廃棄物処理施設に関する対策

対策概要：災害時の事故リスクが懸念される一般廃棄物処理施設の整備及び更新を支援し、災害廃棄物処理の中核を担い地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を図る。

府省庁名：環境省

【事例】一般廃棄物処理施設の施設整備事業

- 実施主体：伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合
- 実施場所：静岡県伊豆市
- 事業概要：事業実施地域は土砂災害特別警戒区域に指定されており、昭和33年の狩野川台風では、事業実施箇所の山側が崩壊し、大規模な土砂災害が発生した。また、一級河川狩野川の浸水想定区域にも該当しており、施設の耐災害性強化が必要な状況であったため、敷地地盤の嵩上げや土石流対策擁壁を設けるなど、大規模災害発生後にも継続して稼働できるように施設整備を実施した。
- 事業費：約107億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約27億円)
- 効果：狩野川台風と同規模の災害が発生した場合でも、施設被害を防止し、平時と同様の施設稼働を行うことで、一般廃棄物を適正に処理し生活圏の環境衛生を確保することが期待される。



狩野川洪水浸水想定に対応した敷地地盤の嵩上げ状況

